

相談の流れ

相談受付

専門のスタッフがチームを組んで
それぞれの子どもにあった解決法を
いっしょに考えていきます



- 児童福祉司
- 児童心理司
- 医師 (精神科医)

調査

- 社会診断
- 心理判定
- 医学的診断
- 一時保護

※全てを行うわけではありません。必要に応じて行います。

助言指導

- 数回面接
- 他の機関紹介

通所指導

- 個別指導
- 心理治療
- 訪問指導

児童福祉施設入所 里親委託

※県内児童養護施設等についての詳細は管轄の児童相談
所にお問い合わせ下さい。